「第4期松山市ひとり親家庭等自立促進計画」評価シート（令和8年度）

基本的な方向性
　ひとり親が抱える課題や個別ニーズに対応し、社会的に孤立することがないよう、早期から育児、保育での援助や日常生活支援、相談支援など、当事者に寄り添った支援を行うとともに、各種手当等の活用を促し、経済的負担の軽減や生活の自立・安定・向上を図ります。

1. 基本目標（施策の柱）　　1　子育て・生活の支援

2. 具体的な取組

　ひとり親家庭等が社会的に孤立することがないよう、早い段階から育児、保育の援助や日常生活・緊急時のサポートを行うとともに、必要なサービスを適切に受けることができるよう、支援制度等の情報などが確実に届くように取り組みます。

※取組事業数：20事業　　別紙「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」関連事業に関する取組及び実績一覧参照

3. 成果指標

	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
子育て短期支援事業の認知度	32.0%	40.0%
ひとり親家庭等日常生活支援事業の認知度	33.3%	40.0%

4. 取組状況

　一時預かりや延長保育の体制整備、児童クラブやファミリーサポートセンターの運営等により育児、保育の援助を行うとともに、緊急時のサポートとして、子育て短期支援事業やひとり親家庭等日常生活支援事業を行っています。
　子育て短期支援事業は保護者の育児疲れ等の際に、児童の養育・保護を一時的に行うもので、令和7年度の利用延べ日数は1,090人日と前年度に比べて322人日増加しました。
　令和7年度に、個人の里親への委託から里親支援センターへの委託に変更し、センターが送迎や受入の調整等を担うようになり個人の里親の負担が減ったことで、里親登録数が増加し、利用数増加の一因となりました。
　今後は利用者のニーズ増加に対して、受入先を確保する必要があります。
　日常生活支援事業は疾病等により一時的に生活援助が必要な方に、日常生活を支援する者を派遣する事業で、令和7年度の利用延べ件数は6世帯28件と前年度に比べて1世帯15件増加しました。
　件数は増えましたが、利用世帯数は伸びておらず、必要な人への周知を図る必要があります。

5. 今後の方向性

　本市では、児童扶養手当の現況届時や女性相談支援事業、母子・父子自立支援員等による相談など様々なコンタクトポイントがあるため、その機会にひとり親家庭のしおり等を活用して各事業の周知に努めていきます。
　なお、成果指標の実績は5年に1度の調査時に確認するものであるため、単年度ごとの延べ利用数の増加を目指していきます。

6. 評価

	令和7年度（1年目）	令和8年度（2年目）	令和9年度（3年目）	令和10年度（4年目）	令和11年度（5年目）
自己評価	3				
委員評価	3				

※評価について※
成果指標の達成度や関連主要事業等の充実度を総合的に判断して数値評価を行う。
5…目標を大きく上回っている。または、特に成果が顕著である。
4…目標値を達成している。または、順調に事業が実施されている。
3…目標値を概ね（80～99%）達成している。または、大きな問題はないが一部改善の余地がある。
2…目標値を一部達成（50～79%）している。または、課題があり改善が必要である。
1…十分な成果が出ておらず、事業効果が弱い。

「第4期松山市ひとり親家庭等自立促進計画」評価シート（令和8年度）

基本的な方向性
　ひとり親が抱える課題や個別ニーズに対応し、社会的に孤立することがないよう、早期から育児、保育での援助や日常生活支援、相談支援など、当事者に寄り添った支援を行うとともに、各種手当等の活用を促し、経済的負担の軽減や生活の自立・安定・向上を図ります。

1. 基本目標（施策の柱）　　2　就業支援

2. 具体的な取組

　ひとり親家庭等の自立につながるよう、関連機関と連携しながら当事者の状況に応じた就労支援に取り組みます。

※取組事業数：6事業　　別紙「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」関連事業に関する取組及び実績一覧参照

3. 成果指標

	基準値（令和5年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
母子・父子自立支援プログラム策定者の就職率	75.0%	目標値	83.0%	87.0%	91.0%	95.0%	100.0%
		実績値	61.7%				
高等職業訓練促進給付金利用者の就職率	100.0%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	80.0%				
自立支援教育訓練給付金講座修了者の就職率	100.0%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	83.0%				

4. 取組状況

　母子・父子自立支援相談員を増員して体制を強化し、自立支援プログラムの策定人数は大幅に増加（令和6年度30人→令和7年度49人）しました。プログラム策定後に、策定者都合による支援の辞退等が発生し、継続的な就職支援につながらなかったケースが一定数あったため、当該年度のプログラム策定者の就職率は低くなりました。
　高等職業訓練促進給付金利用者の内、当該年度修了者（令和6年度19人→令和7年度15人）と自立支援教育訓練給付金講座修了者（令和6年度11人→令和7年度6人）の就職率は100%に至らなかったものの、複数回面談する等、母子・父子自立支援相談員による伴走支援を行いました。

5. 今後の方向性

　各ひとり親家庭の実状や希望に寄り添った伴走支援を行い、ハローワーク等と連携した就職支援により自立につなげていきます。

6. 評価

	令和7年度（1年目）	令和8年度（2年目）	令和9年度（3年目）	令和10年度（4年目）	令和11年度（5年目）
自己評価	3				
委員評価	3				

※評価について※
成果指標の達成度や関連主要事業等の充実度を総合的に判断して数値評価を行う。
　5…目標を大きく上回っている。または、特に成果が顕著である。
　4…目標値を達成している。または、順調に事業が実施されている。
　3…目標値を概ね（80～99%）達成している。または、大きな問題はないが一部改善の余地がある。
　2…目標値を一部達成（50～79%）している。または、課題があり改善が必要である。
　1…十分な成果が出ておらず、事業効果が弱い。

「第4期松山市ひとり親家庭等自立促進計画」評価シート（令和8年度）

基本的な方向性
　ひとり親が抱える課題や個別ニーズに対応し、社会的に孤立することがないよう、早期から育児、保育での援助や日常生活支援、相談支援など、当事者に寄り添った支援を行うとともに、各種手当等の活用を促し、経済的負担の軽減や生活の自立・安定・向上を図ります。

1. 基本目標
（施策の柱）　　3　養育費の確保

2. 具体的な取組

　養育費を確実に確保できるよう、養育費の取り決めや、親子交流等に係る相談支援を行うとともに、民法等の一部を改正する法律の内容を踏まえて必要な支援を検討します。

※取組事業数：3事業　　別紙「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」関連事業に関する取組及び実績一覧参照

3. 成果指標

	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和11年度）
養育費の取り決めをしている割合（母子世帯）	57.2%	70.0%
養育費を受領している割合（母子世帯）	41.8%	55.0%

4. 取組状況

　養育費の確保に向け、離婚前後の方が必要な情報や支援につながるよう、常設窓口での女性相談員による相談に加え、必要に応じて専門相談員による相談につなぐとともに、「離婚前後親支援相談会」を2回開催し、相談機会の確保に努めました。
また、令和8年4月の改正民法の施行に向け、養育費や離婚後の共同親権などに関する制度の概要や相談先を整理し、市ホームページに掲載するなど、分かりやすい情報発信に取り組みました。
課題として、改正法の施行後に、窓口で具体的な相談に対応する中で、法定養育費をはじめとする新たな制度に関して、どのような相談ニーズや課題が生じるかを把握する必要があります。
　なお、養育費の取り決め割合、受領割合の最新の全国調査は、46.8%と28.1%です。

5. 今後の方向性

　成果指標である「養育費の取り決めをしている割合」、「養育費を受領している割合」、5年に1度の調査時に確認するものですが、引き続き、相談内容や相談件数の動向、当事者のニーズ等を把握しながら、必要な方に適切な情報が届くよう、情報発信の方法や相談支援体制について検討していきます。

6. 評価

	令和7年度 （1年目）	令和8年度 （2年目）	令和9年度 （3年目）	令和10年度 （4年目）	令和11年度 （5年目）
自己評価	4				
委員評価	4				

※評価について※
成果指標の達成度や関連主要事業等の充実度を総合的に判断して数値評価を行う。
5…目標を大きく上回っている。または、特に成果が顕著である。
4…目標値を達成している。または、順調に事業が実施されている。
3…目標値を概ね（80～99%）達成している。または、大きな問題はないが一部改善の余地がある。
2…目標値を一部達成（50～79%）している。または、課題があり改善が必要である。
1…十分な成果が出ておらず、事業効果が弱い。

「第4期松山市ひとり親家庭等自立促進計画」評価シート（令和8年度）

基本的な方向性
　ひとり親が抱える課題や個別ニーズに対応し、社会的に孤立することがないよう、早期から育児、保育での援助や日常生活支援、相談支援など、当事者に寄り添った支援を行うとともに、各種手当等の活用を促し、経済的負担の軽減や生活の自立・安定・向上を図ります。

1. 基本目標
（施策の柱）　　4　経済的支援

2. 具体的な取組

　必要な世帯への各種手当等の活用を促し、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、こどもの学習支援など、様々な支援を組み合わせてその効果を高めます。

※取組事業数：13事業　　別紙「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」関連事業に関する取組及び実績一覧参照

3. 成果指標

	基準値		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
土曜塾参加者の高校進学率	100% （令和5年度）	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	98.0%				
土曜塾プラスの参加者の大学等への進学率	―	目標値	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
		実績値	89.0%				

4. 取組状況

　ひとり親家庭医療助成や児童扶養手当等、ひとり親家庭等への経済的支援を行うほか、児童扶養手当受給者等経済的に困っている世帯のこどもに対し、こどもの達の将来的な進路選択肢を広げることを目的に学習支援や生活指導等を行う土曜塾（対象：中学生）及び土曜塾プラス（対象：高校生）を実施しています。
　ひとり親家庭医療助成事業では、令和7年度から、こどもが対象年齢（20歳）到達以降も、大学や大学院等に加えて専門学校等に在学している場合も助成の対象とし、支援を拡充しました。
　また、土曜塾では、令和7年度から実施会場を1か所増やして市内4会場とし、より参加しやすい環境を整えました。
　これらの学習支援をはじめ、各種支援制度や手当等の活用を促し、経済的負担の軽減や自立の促進につなげていくことが課題と考えています。

5. 今後の方向性

　今後も、各種手当や助成制度を必要な世帯に届けるため、離婚前や離婚後など窓口で相談受けた際には、確実に支援につながるよう関係部門が連携して対応していきます。

6. 評価

	令和7年度 （1年目）	令和8年度 （2年目）	令和9年度 （3年目）	令和10年度 （4年目）	令和11年度 （5年目）
自己評価	4				
委員評価	4				

※評価について※
成果指標の達成度や関連主要事業等の充実度を総合的に判断して数値評価を行う。
　5…目標を大きく上回っている。または、特に成果が顕著である。
　4…目標値を達成している。または、順調に事業が実施されている。
　3…目標値を概ね（80～99%）達成している。または、大きな問題はないが一部改善の余地がある。
　2…目標値を一部達成（50～79%）している。または、課題があり改善が必要である。
　1…十分な成果が出ておらず、事業効果が弱い。